

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況(令和3年度)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第19条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

■女性職員の活躍の推進に向けた数値目標の状況

目標1

男性職員の子の看護休暇取得率を50%以上にすることを目指します。

子の看護休暇取得状況

区分	取得率			
	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
男性	32.8 %	7.7 %	33.7 %	27.0 %
女性	0.0 %	40.0 %	71.4 %	75.1 %
計	32.8 %	10.6 %	40.8 %	36.6 %

目標2

年次有給休暇の取得率(当該年度付与日数20日に対する取得率)を70%以上にすることを目指します。

年次有給休暇取得状況

区分	取得率			
	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
男性	81.4 %	79.7 %	76.6 %	74.4 %
女性	0.0 %	90.6 %	98.3 %	66.9 %
計	81.4 %	80.8 %	78.9 %	73.6 %

(参考)

区分	平均取得日数(取得日数が5日未満の職員割合)			
	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
男性	16.3 (0)	15.9 (0)	15.3 (0)	14.9 (0)
女性	0.0 (0)	18.1 (0)	19.7 (0)	13.4 (0)
計	16.3 (0)	16.2 (0)	15.8 (0)	14.7 (0)